

第 12 回 北茨城市地域公共交通会議 会議録

会議の名称	第 12 回 北茨城市地域公共交通会議
開催日時	平成 28 年 12 月 19 日（月）午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分
開催場所	北茨城市役所 2 階庁議室
出席者	別紙 1 のとおり
会議の議題 および会議 の内容	<p>会長挨拶</p> <p>本日は年末のお忙しいところ、北茨城市地域公共交通会議にご参加いただきまして、ありがとうございます。また皆さまには、日頃から市制の運営にご指導、ご協力いただきこの場をお借りして御礼申し上げます。</p> <p>さて、平成 14 年から民間バスの撤退による代替策として、市巡回バスの運行を始めました。</p> <p>その後、12 年間、試行錯誤をしながら市民の身近な足である「巡回バス」の運行に努めてまいりましたが、新しい停留所の要望や路線延伸の要望により巡回バスの体系が肥大化してきたとともに、「乗客が少ない」「空気を運んでいる」等、改善を求める声を頂戴いたしまして、平成 26 年に抜本的な見直しを行い、概ね現在の形となりました。</p> <p>また、平成 24 年からは、巡回バスを補完する足として「タクシー助成制度」を構築いたしました。</p> <p>この二つの重要な公共交通のあり方に関しましては、この会議の中で、委員皆様のご提案やご助言を頂きながら進めてまいることが出来ました。</p> <p>少子高齢化に伴い人口減少が進む中で、高齢者の足の確保をどのようにするのかという一方で、コストの問題とどのように折り合いをつけていくのかという課題は、どの地域でも頭を悩ませている問題ではないかと思えます。</p> <p>本日は各分野を代表する皆様にご参加いただき、色々な視点からご意見を頂戴し、北茨城市の公共交通のあり方をより良い形にしていきたいと思えますので、皆様どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>本日は、平成 26 年に抜本的な見直しを行いました「市巡回バス」の現状のご説明と、大型店舗設置に伴う新しい停留所の設置などを含めた見直しの案、そして、「タクシー利用助成制度」の現状などが議題となっておりますので、活発なご意見を頂戴できればと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>本日はありがとうございます。</p>
	<p>会議の成立について</p> <p>委員 20 人中、代理を含め 13 人が出席しているので、会議設置要綱の規定に基づき、本会議が成立したことを事務局より報告</p>

会議の議題
および会議
の内容

議題 1 市巡回バスの現状（利用実績）について（報告）

【資料に沿って事務局より説明】

① 年間利用者数について

平成20年度から平成25年度までは、利用者が現象している状況でしたが、当会議の中で皆様からの意見やご提案などを参考にしまして、平成26年度に抜本的な改正をさせていただきました。

その結果、平成26年度は58,554人、平成27年度は70,722人と利用者数を回復することができました。

平成28年度につきましては、おおよそ27年度の数字を達成できるものと見込んでおります。

② 路線別利用者数について（平成27年度）

市巡回バスは7路線運行しており、年間を通して最も利用者数の多い路線は、中郷線の21,547人、続いて大津線の19,097人でありました。

③ 路線別1便あたりの乗車数（平成27年度）

最も多いのは中郷線の16,86人、続いて大津線で7,45人となっています。1番乗車数が少ないのは平潟港線で0,74人となっております。

④ 時間別利用者数について（平成27年度）

○大津線

1日に5便体制ですが、朝と午前が最も1日の中で利用者数が多い状況となっております。

○華川線

1日に8便体制ですが、朝の第2便が1日の中で最も多い状況となっております。逆に少ない便は2時台、3時台の便となっております。

○磯原線

同じく1日に8便体制で運行しております。利用者が多いのは早朝と朝の第1便と2便となっております。

早朝の第1便ですが、7、8月に急激に利用者数が減っていますのは、小学校に通う児童生徒が夏休みに入るためです。

○石岡線

1日に5便体制で、9時台の第2便が最も多く利用されています。

	<p>○中郷線 1日に6便体制で、朝と午前の第1便と第2便の利用者が多い状況となっています。また、夕方の最終便は利用者が少ない状況となっています。しかし最終便はスクールバスを想定しており、栗野というバス停から中郷第二小学校の児童が炭鉱口方面へ帰宅する際に利用していますので、一般の方を想定していない為、利用者の数が少ない状況となっています。</p> <p>○大津港・平潟港線 大津港・平潟港線については、1年を通じて一定的な利用はなく、好きな時間・好きな場所へ利用しているといった状況となっています。</p> <p>⑤ 停留所別利用者数について（平成27年度）</p> <p>○大津線 利用者が多いのは山間部の富士ヶ丘小学校前、八反あるいは大津港駅から磯原駅間の神岡上、稲荷神社前の利用者が多い状況となっています。</p> <p>○華川線 利用者が多いのは高山、雨情の里スポーツ広場前、華川小学校前、山下など路線の西部の方の利用が多い状況となっております。</p> <p>○磯原線 華川線同様、路線西部の内野、半蔵、下半蔵、ときわ団地入口の利用者が多い状況となっております。</p> <p>○石岡線 華川線・磯原線同様、路線の西側の常磐炭鉱前、鉱業所下の利用者数が多い状況となっております。</p> <p>○中郷線 常磐炭鉱前、希望ヶ丘入口など西の地域の方や、中郷ニュータウンの汐見ヶ丘1丁目付近の方の利用が多い状況となっております。</p> <p>○大津港・平潟港線 大津港・平潟港線は、それぞれに利用がある状況となっております。</p>
議 事	<p>○議長 ありがとうございました。ただ今の「市巡回バスの現状について」何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。</p>

	<p>○委員 意見なし</p>
<p>会議の議題 および会議 の内容</p>	<p>議題2 市巡回バスの見直しについて（協議）</p> <p>【資料に沿って事務局より説明】</p> <p>○華川線・磯原線の見直し 華川線・磯原線につきまして、他の路線と比較して便数が多い特徴がありますが、公平性の面から他の路線と同等の便数にした方が良いのではないかと考えております。 その中で華川線の2時、3時台及び磯原線の1時半、3時台の赤く塗りました部分を統合し、2便を1便にできればと考えております。 現在の利用状況を見ますと、乗車数はおおよそ1人か2人となっており少ない時には0人という運行状況もありますので、1便に統合したいと考えております。</p> <p>○大津港・平潟港線の見直し及びバス停留所の設置 (1) 現在、大津港線と平潟港線を交互にそれぞれ運行しておりましたが、大津港駅を起点とし1路線に統合して運行したいと考えております。 また、旧市立病院跡地に大型店舗がオープンされたことから、旧市立病院前に新たにバス停留所を設置したいと考えております。 その中で、今までの2路線だと平潟の方が利用できなくなってしまうという状況ですので、1路線に統合しバス停留所を利用できる形態にしたいと考えております。</p> <p>(2) 華川線と磯原線の磯原工業団地とおはよう館の間に団地がありまして、駒木というバス停を設置して欲しいという地元からの要望がございますので、新設の提案をさせていただきます。</p>
<p>議 事</p>	<p>○議長 ありがとうございました。「巡回バスの見直しについて」のご提案をさせていただきましたが、何かご意見・ご質問等ありましたらよろしく願いいたします。</p> <p>○荒川委員 細かい説明ありがとうございます。議題1について路線別、時間帯別と本当に良くできた資料だと思います。今回この資料を基に時間の変更、ルートの変更をしたと思うのですが、大津港・平潟港線を2路線から1路線にした場合、所要時間というのはおおよそ何分程度掛かるのでしょうか。</p> <p>○事務局 想定しているのは、おおよそ20分強と考えております。</p>

その中で、大津港・平潟港線については右回り、左回りという案も運行委託会社及び利用者の意見等を踏まえながら、検討したいと考えております。

○荒川委員

ありがとうございます。

○議長

他にご意見等ございませんでしょうか。

○荒川委員

資料1の平成20年度から平成27年度の年間利用者数ですが、平成26年度の改正から徐々に利用者が上がっているという結果が分かったのではないかと思います。

前日も委員をしておりましたが、事務局が一生懸命やっておりますでギリギリまで調整して色々な案を出してくれました。その結果がこれであれば、非常に良くできているルートだと思います。

今までの巡回バスは、利用者が少ないから廃線というものの繰り返しで中々定着していかなかったのではないかと思います。現在は徐々に定着し利用者数が上がっているのではないかと思います。その中で市民のニーズに合わせて微調整をしていくという今回の案に私は賛成したいと思います。

○議長

ありがとうございました。

○武田委員

今回の見直し案で、駒木バス停留所を設置していただき御礼申し上げます。

引き続き高齢者を大事にさせていただけたらと思います。

○議長

ありがとうございました。

○高松委員

平成26年度の利用実績が約58,000人で平成27年度が約70,000人となり、約12,000人増加しているが、要因は高齢化に基づいて上がったものなのか、それとも時刻やルートの変更で上がったものなのか確認したい。

それと併せて、今後高齢化率が上がってくるのは必然ですが、現在のバスのあり方で利用者は満足するのだろうか。日立電鉄も低床バスを徐々に導入しているが、北茨城市には低床バスがまだ運行していない。総合的に北茨城市の公共交通のあり方についてお聞きしたい。

	<p>また、北茨城市では免許を返納したら生活できないという実態について、どのようにお考えなのかお聞きしたい。</p> <p>○事務局</p> <p>利用実績についてですが、平成26年度の抜本的な改正時に、以前日立電鉄交通サービスさんが運行しておりました、石岡線というルートと中郷線の石岡スポーツ広場前から南中郷駅までの2本のルートを4月から10月まで市が引き受けた分も合算されています。</p> <p>また、4月から改正し運行したものは苦情が出てしまいまして、それを補うために大津港・平潟港線を運行させましたので、10月以降の数字に入っております。</p> <p>平成27年度は、補完した分も含め4月から運行している数字になりますので、このような結果になったと推測いたします。</p> <p>次に、北茨城市の公共交通のあり方についてですが、「巡回バス」とこれを補完するものとして「タクシー助成券」を始めさせていただきました。</p> <p>デマンド交通なども議論していただきましたが、当時はタクシー助成の方が効率的だろうということでタクシー助成を進めさせていただきました。結果的に金銭面だけで考えると同じような状況だったのではないかと思います。北茨城市の公共交通の特徴として、「巡回バス」と「タクシー助成」という県内でも他では中々行われていない公共交通をさせていただいております。</p> <p>免許返納後の足の確保につきましては、バス停位置図を見てお分かりかと思いますが、ほとんどが県道を走っております。今後も最低限このような幹線道路は維持していかなくてはならないと考えています。</p> <p>○議長</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>先程のご意見で上がりました、低床バスについては当然のご要望だと思いますが、現在の所は費用面で中々実現できていないという現状でありますので、今後の検討課題ということでお願いをさせていただけたらと思います。</p>
<p>会議の議題及び会議の内容</p>	<p>議題3 タクシー助成券の運用状況（実績）について（報告）</p> <p>【資料に沿って事務局より説明】</p> <p>○月別利用者（年間）</p> <p>平成24年度の7月からタクシー助成券を運用開始いたしまして、7月に約4,000枚を利用、8月に約5,000枚を利用、以降は1年を通して平成25年度、26年度、27年度、28年度、毎月約5,000枚強の利用があります。</p> <p>また、平成28年度10月現在の数字ですが、おおよそ例年通りの見込みという予測をしております。結果的に1年を通じて約4,200万円の費用を投入しています。</p> <p>○利用者の男女別割合</p> <p>平成28年度10月末現在で、2,668人の交付者数がありますが、そのうち21%</p>

	<p>が男性で79%が女性です。</p> <p>○利用者の年齢別割合 65～69歳までが256人で10%、一番多い利用者は、80～89歳の1,190人で45%となっています。</p> <p>○利用者の町別割合 単純な交付者数だと中郷地区、磯原地区、大津地区が多いが、65歳人口に対しての交付者数を見ると、平潟地区、大津地区、関南地区の順に多くなっています。</p> <p>○その他 昨今高齢者の事故が多くなっておりませんが、年間、タクシー助成券を新規で申請される方は約300人前後いますが、そのうち約60人が免許返納をして利用されている状況です。</p>
議 事	<p>○議長 ありがとうございました。ただ今の議題について何かご意見等ありましたらお願いいたします。</p> <p>○高松委員 タクシー助成券は基本初乗り料金の助成で、利用者の使用範囲も狭いエリアでの使用になっていますが、離れたところに住む方も使用したい思いがあると思います。遠方に住む方は、タクシー助成券を使用しても2,000円、3,000円掛かってしまうと外出を控えてしまうので、距離制で初乗り料金に縛られず助成額を増やしていくという考えはいかがでしょうか。地域住民がどこに住んでいてもタクシーを使って外出できるような制度を考えてみてはどうですか。</p> <p>○事務局 財政当局と相談しながら勉強させていただきます。</p> <p>○荒川委員 ただ今の意見はタクシー事業者からは大変ありがたいご意見なのですが、現状を申し上げますと、例えばタクシー助成券を使って駅まで行き、そこからバスに乗り換えて市民病院まで行くというお客様が大変増えてきております。今までタクシー助成券を使って市民病院に行っていた人が、今ではタクシー券で駅まで行けば100円で市民病院まで行けるというのを皆さん分かってきていますので、有効に使っているという実感があります。 あくまでタクシー助成券というものは、バスの行き届かない所への補助だと思っていますので、今のところは上手くいっているのではないかと業者として感じています。</p>

○武田委員

今の意見には賛成ですが、一定の規定で収めるのではなく、特定の部分は今よりも少し割引するなどしてみた方が良いのではないだろうか。一元的にやってしまうと公平性に掛けてしまうのでよろしくないのかなと思う。

○議長

ありがとうございます。その他意見はありますか。

○高松委員

私は、茨城県福祉移動サービス連絡会というものをやっているのですが、その中で他の市町村を見てみるとタクシーと同等の補助を福祉有償運送団体に予算の割り振りをしていく所が多いです。

高齢者は外出をしないと益々閉じこもりになってしまうので、介護予防という見方から外に連れ出す移動支援ということで国が旗を振っている状況で他市町村はもう少し予算の中で組み立てようとしています。現在の北茨城市ではバスとタクシーだけでなぜそのような施策をとらないのかと疑問に思っています。

○事務局

高松委員がご提案くださいました意見について、実はある介護事業者からも高松委員がおっしゃいましたように福祉有償運送団体にもタクシー助成のような支援をしてもらえないかというお話をいただいている所はございます。

現在その方々に対してお時間をくださいというような形で待っていただいている状況ですが、タクシー助成事業が始まりまして、福祉有償運送についても介護事業所に行く場合や福祉タクシーを使う方々に対しても、ある程度の補助というのも有りなのかなとは考えている所ですが、今現在公共交通を担当しています「まちづくり協働課」と担当窓口の「高齢福祉課」との協議が進んでおりません。仮に協議が整ってこれからやろうかといった場合に、今ある4,200万円というパイの中で、タクシー事業者と福祉有償運送団体の方にそれぞれ分けるのか、それともそのパイに福祉有償運送団体の分をプラスしてそれぞれを行うのかという財政の部分もありますので、それらも含めて今後検討して参りたいと思います。

○議長

ありがとうございました。他に何かございますか。

○事務局

本日の会議の内容を基に、茨城運輸支局の方へ時刻の改正など申請いたしまして、許可が下りるのに3ヶ月程度掛かるため、改正が4月になるか5月になるかは運輸支局さんの

許可次第ということになりますので、ご理解いただければと思います。

また、今後バス停を1つ設置するなど軽微な変更等については書面での協議で進めさせていただきますので、ご理解ください。

○議長

他に何かありますか。

○委員

特になし。

○議長

活発なご意見ありがとうございました。

○事務局

以上で公共交通会議を終了いたします。

長時間にわたり、ご審議くださりありがとうございました。

別紙 1 第 12 回 北茨城市地域公共交通会議 出席者名簿

要綱に掲げる委員	委員選出団体	委員名	出欠 代理出席者
一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体	茨城県バス協会	総務部長 柴田 文弘	出席
一般乗用旅客自動車運送事業者 (タクシー事業者)	茨城県ハイヤー・タクシー協会	専務理事 鬼沢 秀通	欠席
	県北ハイヤー・タクシー協会	(有)磯原観光タクシー 代表取締役社長 荒川 透	出席
一般貸切旅客自動車運送事業者 (貸切バス事業者)	(有) 太陽タクシー	山形 公一	出席
一般乗合旅客自動車運送事業者 (路線バス事業者)	日立電鉄交通サービス(株)	交通事業部乗合課 課長 鈴木 彰裕	代理:永沼人士
住民又は利用者の代表	北茨城市連合民生委員児童委員協議会	会長 武田 藤夫	出席
	北茨城市高齢者クラブ連合会	会長 安島 健	欠席
	日立製作所北茨城通勤会	会長 安島 政弘	欠席
	茨城福祉移動サービス団体連絡会	NPO 法人ウィラブ北茨城 代表 高松 志津夫	出席
	北茨城市校長会	常北中学校 校長 山縣 和恵	出席
	北茨城市社会福祉協議会	管理計画課 課長 滝 利博	出席
関東運輸局茨城運輸支局長又はその指名する者	関東運輸局茨城運輸支局	運輸企画専門官 成松 浩二	欠席
茨城県警高萩警察署長又はその指名する者	高萩警察署	交通課長 岩間 智行	欠席
道路管理者	茨城県土木部 高萩工事事務所	道路整備第二課 課長 柏崎 元治	出席
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体が指名する者	日立電鉄バス労働組合	執行委員長 鈴木 広幸	欠席
その他交通会議が必要と認める者	茨城県企画部企画課 交通対策室	室長 埜 伸一	代理:岡崎一裕
	北茨城市商工会	事務局長 上遠野 忠浩	欠席
	市議会	議長 鈴木 和栄	出席
市長が指名する市の職員	北茨城市	副市長 川和田 由紀子	出席
		市民福祉部 部長 滑川 精一	出席
事務局 (北茨城市まちづくり協働課)	まちづくり協働課長	鈴木 基彦	
	まちづくり協働課 協働推進係長	大山 智慶	
	まちづくり協働課 主事	根本 雄斗	

